

2017年度の学生相談室利用状況

小川 歩¹⁾, 松本 恭実¹⁾, 橋本 和幸²⁾,

了徳寺大学・メンタルサポートセンター¹⁾

了徳寺大学・教養部²⁾

要旨

本稿は, 2017年度1年間の学生相談室の利用状況を報告するものである。相談内容は、「自己理解」と「同級生との関係」に関するものが最も多かった。来談経路は相談員の授業を受けたことをきっかけとする来談が最も多く, 次いで自主的な来談が多かった。

キーワード: 学生相談室, 学生相談員, 利用件数, 相談内容, 第三者性, 受け止めること

2017 Report on student counselling usage

Ayumu Ogawa¹⁾, Ayumi Matsumoto¹⁾, Kazuyuki Hashimoto²⁾,

Mental support Center, Ryotokuji University¹⁾

Center of Liberal Arts Education, Ryotokuji University²⁾

Abstract

In this study, we reported the use of student counselling during 2017. The content of consultation was the most common self-understanding and relationship with classmates. There were the most frequent visits to the consultation route triggered by receiving counselor's lessons. Then, many students sought out the service on their own.

Keywords: the student counseling office, counselor, the number of users, the consultation contents, third-party, acceptance.

I はじめに

本稿は, 学生や教職員による学生生活適応全般の諸問題に関する相談を受けるため, 大学内に設置された相談機関である学生相談室における2017年度の利用状況について報告するものである。具体的には, 学生相談室の利用状況と今後の展望を分析することを目的とする。

II 学生相談室の基本情報

1. 学生相談室の開室状況

本学の学生相談室は, 3名の相談員が交代で1日に1人ずつ, 毎週月曜から金曜の11時00分から19時00分までを基本的な開室時間としている。授業と兼務する相談員は, 授業時間の都合により勤務時間が違うため開室時間が異なる時がある。

2. 相談員のプロフィール

3名の学生相談員のプロフィールは次の通りである。

A 相談員：非常勤。週2日勤務。授業担当有。

B 相談員：非常勤。週1日勤務。授業担当無。

C 相談員：教員との兼任。相談担当は週2日勤務，大学には週4～5日勤務。全学科の授業担当有。

Ⅲ 2017年度の利用状況

1. 利用件数

2017年度4月から3月までの12ヵ月間の学生相談室利用件数は，新規の申し込み29件，前年度からの継続面接5件，延べの面接回数は93回であった。前年度の2016年度は，新規の申し込み15件，前年度からの継続面接9件，延べの面接回数は127回であったため，新規申し込みは増加，継続面接と延べの面接回数は減少した。

2. 相談内容

2017年度に取り扱った新規面接29件，および継続面接5件の合計34件を相談内容別に分類すると次のようになった。

- ・自己理解 18件
- ・同級生との関係 4件
- ・交際相手とのトラブル 3件
- ・心身症 3件
- ・指導者との関係 3件
- ・無気力 2件
- ・学外の友人の問題について 1件

3. 来談経路

2017年度の新規申し込み者が学生相談室に来談したきっかけの分類は，次の通りであった。①相談員の授業を受けて関心を持って自主来談20件。②それ以外の自主来談7件。③教員からの紹介2件。

つまり，相談員の担当する授業を受けたことによる来談が大多数であり，相談員の心理学系授業を受講して興味を持った学生が来談する事例が目立っている。アドバイザー教員が生徒を相談室に連れてくる事例も引き続きみられた。

4. 代表的な事例

代表的な事例として，「友人関係に起因する不安を伴った事例」と「自己理解に関する事例」を1事例ずつ，プライバシーに配慮しながら紹介する。

事例1：友人関係に起因する不安を伴った事例

小学校時代の同級生で現在も交流のある友人との関係で悩みを抱え，自主来談した。来談する数日前，友人が情緒不安定な様子で死をほのめかす内容を SNS で訴えてきたとのこと。友人に対し，「何と言葉か

けをしたらよいか」「救う方法はないか」「自殺等の行動を起こしてしまわないか」ということで不安が高まっている様子がみられた。また、本人より以前から友人が悩みを抱えている様子を感じ取っていたが、十分に支えることができなかつたことへ自責感も語られた。面接を通して、共感的にかかわる中で本人の不安感や自責感に寄り添う対応を行った。また、現在の状況の中で友人という立場で現実的にできることについて話し合った。本人は友人との関係性や自身が対人援助職を志す使命感から、自分が「支える」「救う」という気持ち強く持っていたが、聞き取った状況から友人の悩みが深い可能性が考えられた。そのため本人一人が相談相手となり支援を試みるのではなく、通学先の学生相談室や専門相談機関の利用等の友人がサポート資源につながるための働きかけについて助言を行った。

来談時の強い不安と動揺が面接を経る中で、次第に軽減していく様子が見受けられた。友人の状況や自身のできることについても強い感情の影響から少し距離を置き、冷静に考えることができるようになっていった。

事例2：自己理解に関する事例

昨年度に引き続き、自己理解に関する事例では、一人で来談することは少なく、友人らと二人以上の人数で学生相談室に来談することが多かった。来談した学生全員がA相談員、C相談員の心理学系授業受講者であった。また、昼休みや授業の空き時間に来談することが多かった。

初回来談では「自分の性格を知るために心理テストを受けたい」と語る学生が多く、学生相談室に常備している文章完成法テスト(SCT)、YG性格検査、PFスタディ、エゴグラム、バウムテスト、MMPI、CMI、MAS、SCI、ロールシャッハテストなど多種多様な心理テストの中から、学生に合わせて実施し、相談員が心理テストの結果を学生にフィードバックすることで自己理解が進み、恋愛相談や自身の性格の悩みを語る事が多く、継続ケースに至る事例もあった。

IV 考察

1. 利用件数について

今年度の新規受付件数は29件と学生相談室開室以来、最も多かった。一方で延べ面接回数は2016年度よりも少なかった。これは、心理テストによる「自己理解」を希望して来談した学生が今年度は多く、そのような学生は心理テストの結果を知り、自己理解が進むと1回か2回の短期の面接で終結する事例が多かったためであると考察された。

2. 来談経路について

2017年度の新規申し込み者が学生相談室に来談したきっかけを分類すると、今年度も昨年度に引き続き相談員の担当する授業を受けたことによる来談が最も多かった。これは先行研究^{1) 2)}が指摘するように授業が学生との貴重な接点となっていると考えられる。また、学生相談室の広報活動の一環である「学生相談室便り」と「学生相談室リーフレット」を見て来談する生徒もみられた。アドバイザー教員が生徒を相談室に連れてくる事例もみられた。

3. 相談内容について

昨年度に引き続き、自己理解に関する相談で来談する学生の特徴は、相談員の心理学系授業の受講をきっかけに学生相談室を訪れていた。来室する学生の特徴についても好奇心旺盛でコミュニケーションスキルが高く、自分自身の心の内面に積極的に向き合おうとする姿勢が共通して見受けられた。

それ以外の事例については、学生相談の「第三者性」と「受け止めること」が支援のポイントになったと考える。つまり、学生相談員は教員と異なり成績評価に関与しないため、学生が教員には相談できないテーマも取り扱えるということである。

例えば、「同級生との関係」「交際相手とのトラブル」「学外の友人の問題」については、同年代との関わりや恋愛は青年期においてアイデンティティを形成するために重要な営みである³⁾。しかし、直接学業に関係ないことなので、小学校、中学校、高等学校と比べて関わりが薄い大学教員には一般的に相談しづらいテーマである。このため、「相談に乗ること」が仕事であると明記している学生相談員の存在が、大学内で「受け止めてもらえる」という安心感につながる可能性が考えられる。

次に、「指導者との関係」は授業や実習の指導者に対する思いであり、成績評価と直結する問題であるため、当事者である教員やそれ以外の学科教員にもどう評価されるかが気になって話しづらいテーマである。また、本学は全学部に学外実習が設定されている。外部指導者との関係は、教員よりもさらに相談しにくい問題である。この時に、第三者ではあるが学内の事情も分かっている学生相談員は、学生にとって自分の悩みを理解して「受け止めて」もらえる可能性が高い貴重な存在と認識されているのではないかと考える。

最後に、「心身症」と「無気力」は悩みや不安を上手く言語化できないために、症状や行動で表しているものと考えられる。悩みや不安が学業に関することである場合、自身の評価と関わったり「分かってもらえるのか」という不安が有ったりすることから、いっそう言語化が困難である。こうした問題を洞察させて言語化させることは、心理職が得意とすることである。その上で、「誰でも悩む可能性がある」とノーマルな反応であると受け止めて安心させ、具体的な解決方法のために学科教員への相談を促すなどの対応を行うことができると考える。

V おわりに

1年生から4年生までの全学生960人に対して34件の相談件数は全学生数の3.5%にあたり、一般的な大学の学生相談が全学生の0.6～5%程度が来談するという先行研究⁴⁾と比較すると中間程度の数の学生が相談室を利用した。そして、今年度の相談件数・相談内容の傾向と学生相談室の実践から予防的観点での成果が挙げられたと考えられる。今年度多く見られた、自己理解へのニーズやごく短期間に軽減可能な心理社会的リスクの比較的低い相談に対して、授業での相談員の関わりや啓発活動としての「相談室便り」や「相談室リーフレット」が来談のきっかけ作りとして役立ったと思われる。相談室が身近な存在に感じられるようになることで、心理社会的リスクの比較的低い段階での早期対応による予防アプローチ・自己理解による成長促進の支援に繋げることができたと言える。今後も継続して「気軽に来室できる」「敷居の低い」相談室づくりに向けた啓発活動を行っていく必要があると考える。一方で、今後の課題として、早期発見・支援に繋げることを目的とした、心理社会的リスクの高い学生へのアウトリーチ活動が考えられる。教職員からの来談の働きかけに加えて、積極的なアプローチの検討が求められる。そのような目的を実現する具体的な方法として、入学オリエンテーション時のUPI (University Personality Inventory) の実施が考

えられる。

文献

- 1) 橋本和幸, 小室安宏 (2016) 新入生の学生相談の認知度と学生相談員が授業を担当することとの関連, 了徳寺大学研究紀要 . 10, 23-29.
- 2) 吉武清實 (2010) 学生に向けた活動 1 - 授業への取り組み -, 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編, 学生相談ハンドブック, 学苑社, 東京. 168-184.
- 3) Erikson, E. H. (1950) Childhood and society. New York: W. W. Norton & Company. (仁科弥生訳 (1977) 幼児期と社会 1 みすず書房, 東京).
- 4) 福田真也 (2007) 大学教職員のための大学生のこころのケア・ガイドブック - 精神科と学生相談からの15章 -, 金剛出版, 東京.

